

資料

次期長野市公共施設等総合管理計画 改訂内容について

総務部公民連携推進局

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

1 現計画について(期間:平成29年度～令和8年度までの10年間)

2

目的

本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定めるもの
※全自治体で策定済

対象範囲

本市の保有する全ての公共施設(インフラ施設を含む)の建物及び土地

位置付け

国のインフラ計画(平成25年度)に基づき、市の最上位計画である総合計画との整合を図るとともに、全庁横断的な公共施設マネジメントに関する基本方針として位置付けるもの

主な内容

国が示した計画の策定指針等に基づき、下記事項など取り組むべき内容を記載

- ・基本理念 「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」
- ・基本方針1 「施設総量の縮減と適正配置の実現」
- ・基本方針2 「計画的な保全による長寿命化の推進」
- ・基本方針3 「効果的・効率的な管理運営と資産活用」
- ・基本方針4 「全庁的な公共施設マネジメントの推進」
- ・施設総量の縮減目標 「今後20年間で20%の延床面積の縮減を目指す」 ほか

令和8年度で現計画期間が終了することから、次期計画の方向性等について、公共施設適正化検討委員会(審議会)で令和7年10月から審議・検討を行っている。

2 審議会(公共施設適正化検討委員会)での審議経過について

令和7年10月30日 第1回 審議会

委員委嘱後、本市の公共施設マネジメントの取組状況等について説明、質疑応答、意見交換

令和7年12月24日 第2回 審議会(現地視察)

長寿命化改修を実施した「川中島体育館」、民間利活用による整備を検討中の「犀南団地」、勤労者福祉施設再編として整備した「南部勤労者活躍支援センター」を視察、施設所管課と質疑応答、意見交換

令和8年 2月17日 第3回 審議会

次期計画については、ゼロから作り直すのではなく、現計画をベースに国の指針、これまでの取組における課題や社会動向の変化を踏まえた改訂とする方向でまとまった。

令和8年 5月15日 第4回 審議会

次期計画について諮問

3 次期計画の方向性と主な改訂内容について

次期計画の方向性について

審議会での意見やこれまでの取組の継続性等を踏まえ、**現計画をベースに内容をアップデートする**形に改訂していく

主な改訂内容について

(1) 計画期間について

(2) 基本理念について

本日の確認事項

(3) 基本方針について

(4) 施設総量の縮減目標について

(5) 施設分類別の基本方針について

本日の協議事項

(6) 改修等の中長期的な経費見込み

→現在試算中のため、次回協議予定

次のとおり市の考え方を説明したところ、審議会において理解を得られた。

(1)計画期間

令和9(2027)年度～18(2036)年度の10年間とする

(考え方)

- ・現計画は10年間の期間で実施しており、運用上の問題はなかった。
- ・本市では総合計画と期間の整合を図っていること等を踏まえ、現計画と同様、10年間が適当

(2)基本理念

現計画の理念「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」 を継承する

(考え方)

- ・本市の公共施設マネジメントの根幹部分であり、継続的に進めていく必要があることを踏まえると、次期計画に継承すべき理念であるため

現計画では次の「基本方針」と「取組の柱」により、これまで取組を進めているが、次期計画では現状と課題、審議会での意見等を踏まえ、新規項目の追加や一部追記等を行うもの（赤字部分）

【基本方針1】 施設総量の縮減と適正配置の実現

- (1) 施設総量の縮減 → 追記※7㊦参照
- (2) 新規整備の抑制 → 追記※8㊦参照
- (3) 施設の複合化・多機能化の推進
- (4) 地域特性等を踏まえた施設配置
- (5) 広域的な連携
- (6) 市民理解の促進 → 新規項目※9㊦参照

【基本方針2】 計画的な保全による長寿命化の推進

- (1) ライフサイクルコストの縮減
- (2) 公共施設等長寿命化基本方針の推進 → 追記※10㊦参照
- (3) 施設点検マニュアルに基づく管理等
- (4) 耐震化の推進
- (5) 長野市公共施設等総合管理基金の活用
- (6) ユニバーサルデザイン化の推進
- (7) 脱炭素化の推進 → 新規項目※11㊦参照

【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営と資産活用

- (1) 施設利用の促進
- (2) 管理運営の効率化 → 「公民連携の推進」に項目変更
※12㊦参照
- (3) 受益者負担の適正化
- (4) 遊休施設等の積極的な利活用
- (5) デジタル技術の活用 → 新規項目※13㊦参照

【基本方針4】 全庁的な公共施設マネジメントの推進

- (1) 庁内推進体制の強化
- (2) 財政との連動
- (3) 施設情報の一元化
- (4) 職員意識改革の推進

(1) 施設総量の縮減

○審議会委員からの主な意見 ●事務局の考え

- 減らすことが重視されている印象だが、縮める(一部を残す・コンパクトにする)といった視点も必要
- 用途廃止後、解体せずに何年も放置されていると、市民の不信感につながる原因になりうる
- 建物ありきではなく、将来も必要なサービスなのか、固有の施設が必要かといった在り方の検討が必要
- 用途廃止後の後利用が未定で未解体の施設に対して、議員からは安全・景観面等から早期解体の必要性について指摘を頂いており、課題と認識

計画書修正(案) 赤字のとおり修正(以降同様)

公共施設マネジメントは、次の世代に過度な負担を残すことなく、持続可能な行財政運営を行うための本市の未来を見据えた取組であり、人口減少・少子高齢化、財政状況等を踏まえた施設総量としていく必要があります。

施設総量の縮減に向けては、まず個々の施設が提供するサービスの適正化について検討します。

施設とサービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくというの視点に立ち、行政の役割分担を明確にしながら「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設のより詳細な調査・分析に基づいて検証を行い将来の方向性を明確にし、再配置の検討に当たっては、施設の廃止・譲渡のほか、**更新・改修時における建物や設備のダウンサイジング、リースの活用など**延床面積を効果的・効率的に縮減するための方法を検討します。

また、施設の用途は廃止されているものの、未解体の状況も見られることから、除却に対する国の財源支援等を活用するなど建物の解体にも取り組んでいきます。

(2) 新規整備の抑制

○審議会委員からの主な意見 ●事務局の考え

○基本的な行政サービスの抜けがあってはいいけないが、公共施設が無くても民間施設を代用するなど、同じ行政サービスが提供できていれば、それでも良いのではないか

●80年使い続けることが前提ではあるが、次世代に過度な負担にならないよう施設の将来ニーズを見極めながら、一律80年にこだわらず、簡易な構造での整備や民間活用などの考え方も必要

計画書修正(案)

単独目的の用に供する新規施設整備は原則として抑制し、施設の長寿命化や適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図ります。将来のまちづくりに重要な施設として、新規整備が必要な場合は、費用対効果を考慮して行うものとします。

なお、「公共施設等長寿命化基本方針」では鉄筋コンクリート造等の目標使用年数は80年としていますが、この原則を踏まえつつ、施設のニーズによっては80年にこだわらず、想定使用年数に応じた構造やリースの活用を検討するなど、柔軟に対応していきます。

(6) 市民理解の促進

【新規追加】

○審議会委員からの主な意見

●事務局の考え

- HPに情報を掲載してもあまり見ない。特に年配の方は回覧板を見ていると感じる。また地域ごとにその地域の施設情報を周知するなど情報発信には世代や目的に応じた工夫が必要
- 専門用語をかみ砕いた言葉に言い換えるなど、理解しやすく伝わりやすい表現が必要
- 公マネはとっつきにくいので意見の吸い上げ方の工夫が必要だが、職員に過度な負担とならないよう配慮も必要
- 意見がしにくいワーキンググループ形式より、普通の会話からアイデアなどを吸い上げていくような環境があれば良い。
- 検討段階から積極的に情報を発信し、市民を巻き込んで議論を深めることが必要
- 市民の声は聴いてほしいのでアンケートも重要。また市職員の声も聴く必要があるのでは
- 公マネは難しい内容のためアンケートは難しい面もあると感じる。利用者等の意見を吸い上げる手法として、インタビュー形式は有効
- 施設を廃止する際には、他の方法で行政サービスを維持していくことなどを職員が利用者に丁寧に説明することが必要
- 施設の実態として、利用状況や維持管理費、築年数や劣化度等のデータを広く市民に周知することが必要

計画書記載(案)

公共施設マネジメントの取組を推進するためには市民の理解と協力が欠かせません。

そのため、本市の公共施設等に関する現状や課題、市の考え方などが分かりやすく伝わるような情報発信や市民の声を聴くこと等を通じ、公共施設マネジメントに対する市民理解を深めていくよう取り組みます。

(2) 公共施設等長寿命化基本方針の推進

○審議会委員からの主な意見

●事務局の考え

○現在の利用者層はどの年代が多いのか、次の世代が本当に使いたいと思っているのか等ニーズを把握してほしい。

○今の子どもや若者がこの先も使えるような施設が増えないと、今改修したところで意味がない。

○改修後20～30年の間に施設が使われなくなってしまうので、改修に当たっては利用者とよくコミュニケーションを取ってほしい。

○長寿命化は安全性・利便性の確保が重要。古いのが悪いのではなく、一層古くなれば資産価値が増す場合もある。

●長寿命化改修＝80年使い続ける原則を踏まえつつ、ニーズの変化に対し、柔軟に対応していくことも必要

計画書修正(案)

各施設の老朽化の現状やその将来予測、また今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等にかかる施設評価の実施により優先順位を整理するなど、予防保全の視点に基づいて策定した公共施設等長寿命化基本方針を踏まえ、建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持するとともに、将来コストの軽減と平準化を図ります。

なお、公共施設等長寿命化基本方針では目標使用年数や必要な改修内容・周期を定めていますが、社会経済情勢の変化や施設の利用状況等により、施設の在り方について見直す必要が生じた場合は、改修の必要性を改めて検討するほか、施設の実態に応じた改修内容に見直すことや長寿命化改修以外での代替手法を検討します。

道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、個別施設ごとに長寿命化に関する計画を策定し、適切な維持管理・更新等を推進していきます。

(7) 脱炭素化の推進

【新規追加】

○審議会委員からの主な意見

●事務局の考え

○ペロブスカイト太陽電池といった次世代技術を使い、コストを縮減するなど時代に対応していく必要があるのではないか

●長野市役所温暖化防止実行計画において、脱炭素社会の構築を基本目標に掲げていること、また、国が示した計画の策定指針において記載すべき事項とされており、新たに項目として追加したい。

計画書記載(案)

「長野市役所温暖化防止実行計画」に基づき、施設の改修・更新等に当たっては、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入のほか、断熱化やLED照明等の省エネ性能の高い設備等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等の脱炭素化の取組を推進していきます。

(2) 公民連携の推進

【管理運営の効率化から項目名を変更】

○審議会委員からの主な意見 ●事務局の考え

○公共はすべて行政だけで賄うものでもない。今の民間との連携の流れを踏まえ、どのように活用するかが大切。行政は自分の役割をこなすことも大事だが、それだけではなく、様々な地域の資源をうまく結びつけるなど、民間活用にチャレンジしていくことも価値があると思う。

●施設整備や利活用において、従来のように行政のリソースだけで進めることは難しく、民間活力の活用の必要性が高まっていることから、「公民連携の推進」と項目を変更し、内容を追記する。

計画書修正(案)

少子高齢化が進み、人口減少局面にある現状やこの先を見据えると、従来のように行政の資金やノウハウなどのリソースだけで施設整備や利活用を進めることは難しいことから、民間活力を活用しながら市民ニーズに添えていく必要があります。

そのため、今後も活用していく公共施設等については、指定管理者制度やPFI等のPPP手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用するなど、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を引き続き検討し、**公民連携の取組を進めていきます。**

なお、指定管理者制度は導入から20年以上が経過し、施設によってはサービス向上やコストダウンの余地が見出しにくいものや指定管理者独自の創意工夫が十分生かしくにくい等、課題も見えてきたことから、導入効果を一層高められるよう適用施設の見直しを順次進めていきます。

(5) デジタル技術の活用

【新規追加】

○審議会委員からの主な意見 ●事務局の考え

○デジタル化が進む現代では、市民が行政機関に直接足を運ばなくても済む可能性がある。更に、施設が存在するだけでは十分ではなく、職員の適正配置も重要な課題である。今後、長野市において職員を増やすことが難しい状況が予想される中で、行政機関の集約は避けて通れないテーマであり、DXの推進も必要と感じる。

●少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少が進み、今後は職員数の減少が見込まれる一方で、行政サービスの需要は多様化・複雑化している。限られた職員数の中で、公共施設マネジメントにおいてもAIやドローン等デジタル技術を活用した施設データの分析、施設点検作業等を通じ、施設の効率的な管理につなげていくため、新たな項目として追加する。

計画書記載(案)

公共施設等の効率的な管理や運用に向けて、施設の管理運営や保全にデジタル技術の活用を検討し、組織の生産性を高めながら効率的な施設管理につなげていくことで、不足する職員の補完やコスト削減を図っていきます。

現状と課題

現計画では「今後20年間を目標期間とし、20%の延床面積の縮減を目指す」としているが、現状では約10年で約2% (3.1万㎡) の縮減(用途廃止した未解体施設を含まない※16頁参照) →現状の縮減ペースでは目標達成が厳しい状況

縮減目標の考え方

- ・現計画策定時、本市における市民1人当たりの施設延床面積は4.0㎡であり、全国平均レベル3.2㎡にするには、20%縮減が必要
- ・将来全ての施設を改修・更新するための財源が不足(40年で40%)するという試算を踏まえ、目標を設定

審議会での意見等

○審議会委員からの主な意見 ●事務局の考え

- 現計画を下方修正せずに維持する方針は良いと思う。目的は面積ではなくコスト縮減であり、現状2%の面積縮減ではあるが、実際には用途廃止されコストがかかっていない施設があることなど、現状を市民に知ってもらうことも必要
- オリンピック施設がある等、他市と違う状況で全国平均と比べることや、この目標設定が正しいのか議論の余地があると感じる。
- 全国平均との比較も取組を進めていく上での一つの原動力になると思う。厳しい財政状況を考えると一定程度の目標を定めて動かしていく考え方も必要
- 進捗の遅れはあるものの、継続的な取組が必要であること、目標期間内であることなどを勘案すると、現時点で目標を見直す積極的な理由が見出せない。

これまでの考え方を踏襲し、次期計画では現目標を継続していくほか、コスト面からのマネジメント等も検討していく。

コスト削減を図ることで、持続的な財政運営の確保につなげる

現 状

※現状を100とした場合

施設面積
100

施設維持管理
改修費(コスト)
100

…このままだと財源が不足してしまう恐れがあるため、
将来を見据え、コストを減らす必要がある

コスト削減の方法は面積を
減らすだけではない

面積縮減によるマネジメント

面積縮減によりコスト削減を図る
(施設の集約・複合化等)

縮減20%

縮減20%

施設面積
80

施設維持管理
改修費(コスト)
80



コスト削減等を含めたマネジメント

面積を減らさず収入増・コスト削減を図る
(使用料見直し、ネーミングライツ、省エネ等)

面積縮減幅以上にコスト削減を図る
(民間活用、リース等)

収入増10%
↓
縮減10%

縮減10%

施設面積
100

施設維持管理
改修費(コスト)
80

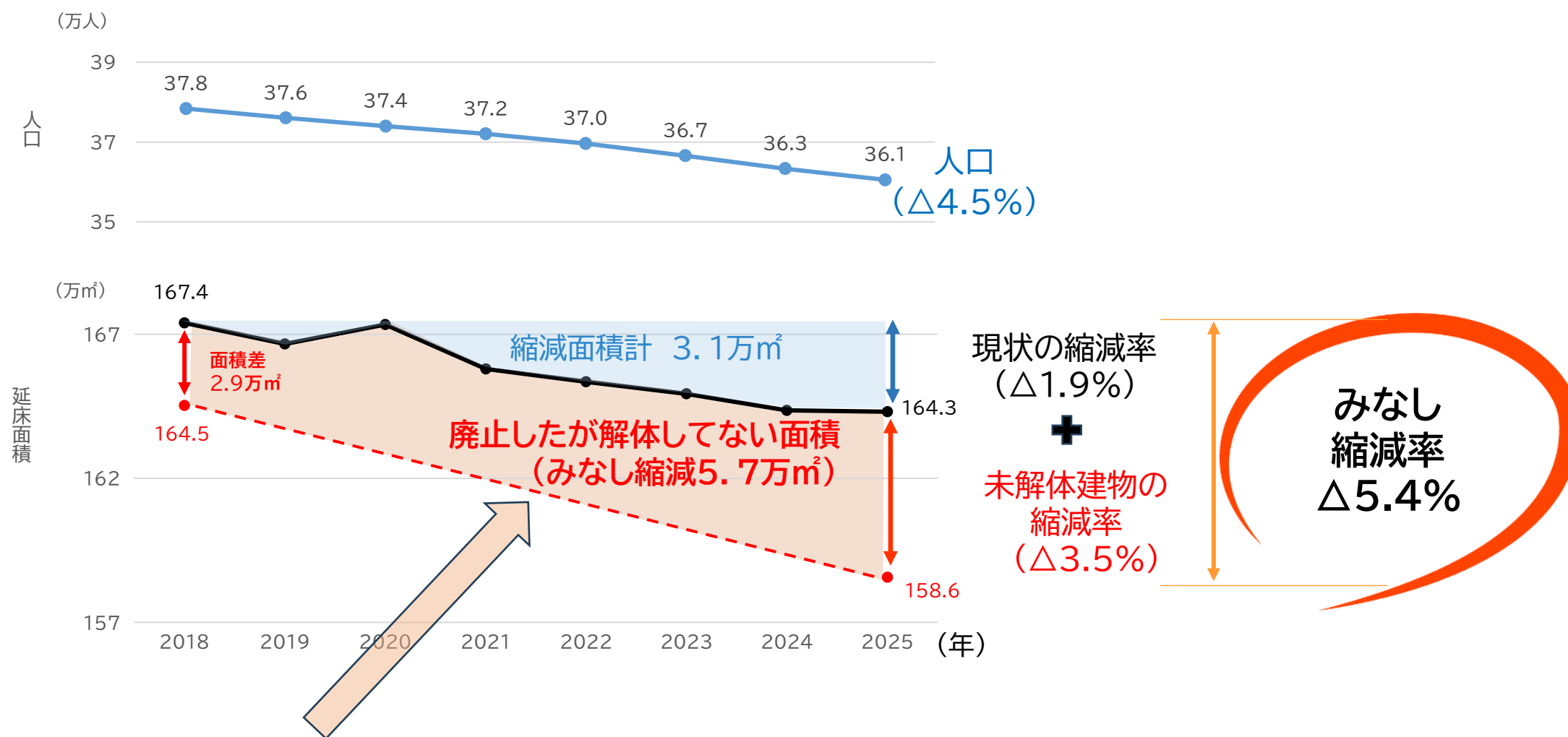
施設面積
90

施設維持管理
改修費(コスト)
80

面積縮減だけではなく、収入増、コスト削減など、施設の性質に応じた最適な取組を組み合わせながら
公共施設マネジメントを進めていく。

これまで縮減した面積のほか、用途廃止した未解体の面積を加えて算出

長野市の人口と施設保有量の推移



現状の縮減率は約2%となっているが、運営コストが発生していない用途廃止済施設を含めると5.4%となることから、人口減少率と比較してみても、取組自体は一定程度進捗していると考えられる。

「施設総量の縮減目標について」

計画書修正(案)

第一期の計画では、インフラ施設を除く公共施設等の建築物について「今後20年間を目標期間とし、20%の延床面積の縮減を目指す」としてありますが、令和7年度時点での状況では約2%(3.1万㎡)の縮減に留まっています。

進捗の遅れはあるものの、継続的な取組が必要であること、目標期間内であることなどを勘案し、第二期計画においても「20年間で20%の延床面積の縮減目標」を継続します。

一方で、公共施設マネジメントの取組の目的である、持続的な財政運営を確保する上では、いかにコスト縮減を図るかといった視点が重要です。

そのため、今後は面積縮減に加え、収支改善等コスト面からのマネジメントを進めていきます。

なお、オリンピック施設については、本市の特徴的な施設であり、また、**10年**後においても施設の耐用年数を超えないことなどを踏まえ、**第一期計画同様**、この縮減対象からは除外しますが、施設の長寿命化を講じつつ、将来の施設の在り方について検討していくこととします。

現計画で示した現状・課題、検討の方向性について、策定以降の取組等の実態を踏まえ、赤字のとおり修正し、内容を更新するもの

①学校教育施設

小学校、中学校、高等学校、学校給食センター、その他教育施設 107施設 590,694㎡

(現状と課題)

- 学校教育施設全体では、公共施設全体の**36.8%**と最も多く、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討が必要な施設
- 小学校の複合化として、空き教室等を利用した子どもプラザを設置し、遊びや生活等の場として提供中
- 個別施設計画では、**小中学校の多くが建物の対策を長寿命化としているが、今後の児童・生徒数の推移や学級数の見通しを踏まえ、対策の見直しを検討していく必要がある。**
- 児童・生徒数の減少により、閉校が増えている状況であり、その利活用を含め取扱いを検討していく必要がある。**

(検討の方向性)

- 小・中学校は、将来の児童・生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。
- 見直しの際には、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、地域コミュニティの核となることを視野に他の公共施設等との複合化などにより、公共施設等の総量を効果的・効率的に縮減していく。
- 長寿命化改修に当たっては、設計段階で将来の児童・生徒数の予測を立てながら、効果的・効率的な改修となるよう十分配慮していく。**
- 閉校施設については、建物の特性、地域及び社会ニーズ等を踏まえ、庁内・民間利用を含めた利活用を検討していく。**

（現状と課題）

- 公民館本館・分館は、より幅広い利用が可能となる交流センター化の取組を行っている。本館は予防保全工事を計画的に実施
- 人権同和教育集会所は、用途を廃止して地域への譲渡などが進んでいる。
- 勤労者福祉施設の再編により、新しく勤労者活躍支援センターを2施設設置
- 博物館は、合併前の旧市では9施設から現在19施設保有しており、老朽化した施設や利用者が極端に少ない施設がある。
- 真田宝物館やその周辺文化施設については、民間活力の導入・可能性の調査を進めている。
- 公民館等の集会機能を持つ施設は、集会機能のニーズや利用実態を分析し、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮しながら、適正な配置や規模について検討する必要がある。

（検討の方向性）

- 公民館・交流センターは、将来の生涯学習施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての方向性を改めて検討した上で、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。また、分館については、老朽化や利用状況、地域の実情等を勘案しながら、機能集約等も含めた再編について検討していく。
- 施設の機能が公民館と類似している集会施設は、用途廃止や地元への譲渡が進んでいるところであり、引き続き他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 博物館等は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、機能集約等の再編を引き続き検討していく。
- 芸術館、松代・東部文化ホールは、芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえ、今後の在り方を検討していくとともに、広域連携などによる利用促進を図る。

（現状と課題）

- 温泉保養・宿泊施設14施設のうち10施設は、合併により引き継いだ施設で、宿泊施設は「松代荘」を除き中山間地域に立地しているため、冬季の利用低迷などにより稼働率が低い施設があるほか、コロナ禍前の水準まで回復していない施設も見受けられる。また物価高騰や人手不足などにより、施設運営を取り巻く環境は厳しい状況
- 上記のうち日帰り施設は、地域住民の利用が多く、主に地域住民の保養や健康増進等地域に密着した役割を担っている。また温泉保養・宿泊施設の建物の約4割が築40年以上経過しており、今後、多額の更新・改修費用が見込まれることから、施設の役割や利用状況を踏まえ、行政として保有・運営を継続する必要性についての検討が必要

（検討の方向性）

- 温泉保養・宿泊施設は集客施設であることから、施設が果たす役割や地域への影響を踏まえ、行政としてのサービス継続の必要性を検討するとともに、利用者数や稼働率の低い施設は施設運営の改善を徹底し、サウンディング型市場調査等による民間のアイデア等を参考にするなど収益向上に向けた取組を進める。
改善に取り組んだ上でも持続的な運営が困難な施設については、利用実績や収支、地域への影響等を総合的に勘案し、用途転用や廃止・譲渡等を含め検討していく。
- また、基本的に民間において整備・運営が可能な施設については、行政が保有・運営を継続する必要性を検証した上で、民間への譲渡など民間活力の導入を検討する。

(現状と課題)

- 産業振興施設の多くは、合併前の旧町村によって、農村・産業振興、定住促進、観光・雇用施策などを担う施設として、国の補助等を活用して整備されたが、利用者数が低迷している施設がある。
- 平成の合併時に保有した3つの道の駅は、個別施設計画ではいずれも建物の対策を民間譲渡等としているが、施設によって経営状況に差が見られ、収益改善に向けた対策が必要
- 農村地域交流施設(農村環境改善センター、活性化センター等)は、主に地域の集会施設として利用されており、近隣公民館や集会所と機能が重複している。なお、芋井農村環境改善センターは芋井総合市民センターの整備に伴い、用途廃止

(検討の方向性)

- 道の駅などの中山間地域の産業振興施設は、設置目的や利用状況などを踏まえ、人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置付けなどを考慮しつつ、統廃合を含めた適正な配置や規模、効率的な施設運営について引き続き検討していく。
- 主に地域の集会施設として、公民館や集会所と重複する機能を有している農村地域交流施設は、用途転用や地元への譲渡、統廃合を引き続き検討していく。

(現状と課題)

- 体育館・屋内運動場は42施設のほか、類似施設で公民館体育館、大規模体育館などがあり、中核市と比較しても、体育館の施設数は多い状況
- 社会体育館・屋内運動場の平均稼働率は60.9%で、中には稼働率が90%を超え、利用予約が困難な施設もある。
- 社会体育館は、災害時の避難所となる施設でもあることから、空調設備の整備やトイレの洋式化に取り組んでいる。また、利便性や効率化を図るため、施設案内予約システムやスマートロックの導入を進めている。そのほか部活動の地域展開の開始、社会体育館の有料化に向けた検討など、近年体育館の利用環境は大きく変わろうとしている。
- 屋外市民プールは、稼働期間が夏場のおおむね1か月強と期間限定の施設。近年の猛暑の影響もあり、青垣市民プール以外は利用が減少

(検討の方向性)

- 社会体育館・屋内運動場は、施設の老朽化や利用状況、近隣における類似施設の設置状況等に基づいて各施設の在り方を検討し、必要に応じて集約・複合化等を進めていく。
- 社会体育館と機能が類似している学校体育館等は、社会体育館の在り方の検討と併せて、地域コミュニティ形成に貢献する新たな施設の活用法やDXによる利便性向上、運営管理の省力化など有効活用について研究を進め、少子高齢化や人口減少などの社会経済情勢を踏まえつつ、市全体として適正な体育館の総量としていく。
- 市民プールは、老朽化や利用の状況に応じた集約化が進んでいるが、引き続き小・中学校のプールの在り方を含め、プール全体として総合的に見直しを行う。

(現状と課題)

- 老人福祉センターは、**高齢者の健康増進や介護予防に加え、グループ活動や地域福祉活動の拠点であり、公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能を有している。**
- 老人憩の家は、**特徴的な設備として入浴施設が設置されているが、築30年以上経過している施設が全体の8割近くを占める。**
- 児童館・児童センターは、**築30年以上の老朽化している施設が多い一方で、児童の移動の安全面や今後の児童数の減少を見込むと、地域によっては長寿命化改修以外の選択肢も考えられる。**
- 保健センターは、**市が地域住民の健康増進や疾病予防のために設置している機関であり、人口の減少を踏まえ、更なるサービス向上のため、利用者のニーズに応じた施設の在り方について検討していく必要がある。**

(検討の方向性)

- 老人福祉センターと老人憩の家は、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能も有していること、また、高齢者を中心とした多世代交流の促進の観点から、他の公共施設等との複合化など**総量を減らしつつ、機能を維持する方策**を検討していく。
- 令和元年度から3歳未満児の待機児童が発生している一方で、将来の人口減少や少子化を見据え、集団保育(教育)の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、統廃合を含めた保育所の在り方について、対象となる地域関係者や保護者と協議していく。
- 児童館・児童センターは、小学校の空き教室等を利用した「子どもプラザ」への移行や、小学校施設との複合化により対応するとともに、**将来の利用ニーズを見極めた上で施設の長寿命化改修にこだわらず、リースや他の公共施設等との複合化も検討**していく。

※長野市民病院は平成28年4月1日に地方独立行政法人に移行し、施設を同法人に承継しているため、市有施設の延床面積からは除外する予定ですが、引き続き本計画及び個別施設計画の対象施設として取り扱います。

（現状と課題）

■直営診療所は、中山間地域では、医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置付けている。

診療所の年間受診者数は約2万人となっているが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことにより、年々減少傾向にある。

■戸隠及び鬼無里診療所は、支所との複合施設

（検討の方向性）

■診療所は、施設の老朽化対策や長寿命化を講じつつ、地域の人口や受診患者数等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について引き続き検討していく。

(現状と課題)

- 行政施設全体では、本庁舎、支所などの延床面積は約**17.1**万m²で、公共施設全体の**10.7%**。このうち、**主な施設の約4割が築40年以上経過し、支所・連絡所では、信里(連絡所)、若槻、三輪、朝陽、古牧などが該当。**
- 支所・連絡所の施設数は、中核市と比較し多い状況にあるが、単独施設は少なく、多くは公民館などとの複合施設となっている。
- 教職員住宅戸数は、今井原教職員住宅をはじめ、総数**188戸**あるが、全体の入居率は4割程度。
- デジタル化の進展によって、証明書のコンビニ交付や各種手続のオンライン化など窓口改革の推進に併せ、窓口開庁時間の見直しを行うなど、本庁舎・支所等も時代の変化に対応していく必要がある。**

(検討の方向性)

- 老朽化した施設の更新に際しては、複合化や多機能化を一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の効率化を図りながら適正な規模、配置を検討していく。
- 庁舎、支所、消防庁舎**は災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく。
- 窓口機能については、**行政DXを推進する中で、オンライン申請などの拡充により、施設に頼らないサービスの提供を検討していく。**

(現状と課題)

- 市住は学校教育施設の次に面積が大きく約14.6%で、約半分が築40年以上を経過し、古い住宅ほど入居率が低い傾向。
- 特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、厚生住宅は、合併町村がそれぞれ地域の住宅政策を反映し、中堅所得者向けや定住促進、住宅取得の促進などを目的として合併前に建設。また、市内には県営住宅が令和8年4月時点で22団地(3,974戸)ある。
- 本市では、市営住宅等の現状と課題に鑑みて、「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後30年の長期的な方向性と直近10年間の計画を示しているが、建替えや用途廃止団地の解体工事は予定どおり進んでいない状況
- 犀南団地については、PPP／PFI事業等、民間との連携による効率的な建替手法等を検討しており、今後の必要戸数推計を踏まえ、491戸から300戸に集約する予定
- 公営住宅法は、戦後の深刻な住宅不足を背景に整備された法律だが、現在の少子高齢化や単身世帯の増加といった世帯構成の変化に加え、空き家の増加、民間によるアパート建設など、住宅環境は大きく変化している状況

(検討の方向性)

- 「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などにより、引き続き人口・世帯数の減少に合わせて市営住宅戸数を段階的に縮小していく。
- 合併地域については、中山間地域の実情や定住促進などの人口減少対策を考慮しながら別途政策的な判断をしていく。
- 将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら引き続き検討していく。
- 人口減少が進み、民間借家にも空き家が増えていることから、市営住宅は真に住宅に困窮する方々に対する住宅セーフティネットと位置づけ、単に入居資格を有するだけでなく、著しい低年収の世帯や災害等被害者などで民間借家に住むことが困難な世帯を対象に提供していく。

（現状と課題）

■オリンピック施設は、1998 年2月の長野オリンピック開催2～3年前に整備された大規模施設で、6施設の合計延床面積は、約15 万m²となり、公共施設全体の延床面積の約9%を占めている。

各施設とも施設の特性を生かした運営により有効に活用されているが、老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を迎えていることから、現在スパイラルを除く5施設について第1期の長寿命化改修工事を計画的に取り組んでいる。しかし、昨今の建設コストの上昇等の影響等により、改修事業費が増大する傾向にあり、令和10年に開催予定の国民スポーツ大会後に予定している第2期改修工事においても、同様の状況が見込まれる。

■施設全体の経常的な維持管理費は、年間約7億円だが、ナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定を受けている「エムウェーブ」と「スパイラル」に対し、競技別強化拠点運営委託金が、約6千万円交付されている。

（検討の方向性）

■オリンピック施設は、他市にはない本市の魅力を高め、経済波及効果を生み出す貴重な資産であるため、予防保全的な修繕計画による長寿命化改修を進めつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の更なる促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。

（検討の方向性）

- インフラ施設は、公共施設等の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、改修等費用を低減していく。
 - 道路・橋りょうは、市民の日常生活を支える施設であるとともに、産業や観光のためにも重要な基盤となる施設であることから今後も予防保全的な視点を踏まえ、国などが示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化計画を策定し、改修等費用に係る国の支援制度を最大限利用しながら、施設の最適な維持管理に取り組んでいく。
 - 将来にわたって安定的に安全・安心な水道水を供給するためには、広域連携により基盤強化を図ることが有効な手段であり、上田長野地域における水道事業の統合について、検討を進めていく。
 - 下水道施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減少への対応として、維持管理更新に民間のノウハウを反映し効率化を図る水の官民連携(ウォーターPPP)(※)について、近隣市町村との協働による広域的な導入を検討する。
- (※)水の官民連携(ウォーターPPP)とは、従来別々に委託していた維持管理と更新(改築)を一体でマネジメントし、業務の一本化や長期契約により民間のノウハウ・創意工夫の有効な活用が期待できる官民連携(PPP/PFI)手法

4 計画の全体像(新旧対照表)

現計画（旧）	改訂後の次期計画案（新）
第1章 計画の目的等 1 計画の目的 2 計画の位置付け等	第1章 計画の目的等 1 計画の目的 2 計画の位置付け等
第2章 長野市の概要 1 人口の状況 2 財政の状況	第2章 <u>公共施設等の現況及び将来の見通し</u> 1 公共施設等の現状と課題 2 人口の状況 3 財政の状況
第3章 公共施設等の全体像 1 公共施設等の現状と課題 2 将来の更新等費用の推計 3 公共施設に関する市民意識 資料編へ	4 <u>将来の更新等費用の推計</u>
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理 1 基本理念 2 基本方針 3 施設総量の縮減目標の設定	第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理 1 基本理念 2 基本方針 3 施設総量の縮減目標
第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針 1 学校教育施設 ～ 11 インフラ施設	第4章 施設分類別の管理に関する基本的な方針 1 学校教育施設 ～ 11 インフラ施設
第6章 公共施設等長寿命化基本方針 資料編へ 1 長寿命化の必要性 ～ 3 インフラ施設の長寿命化 4 長寿命化等の対策を踏まえた公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	国の策定指針にできるだけ整合させつつ、簡素化を図っていく
第7章 公共施設再配置計画(個別施設計画) 1 個別施設計画(建築物) 2 市民合意形成に向けた取組 削除	
資料編	資料編

5 今後のスケジュール予定

30

令和8年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共施設適正化検討委員会 (審議事項)	5/15 第1回 ・諮問 ・改訂内容の整理				9/1(本日) 第2回 ・改訂内容審議	10/16 第3回 ・改訂内容審議(予備回)	11/2 or 11/4 第4回 ・計画(素案)審議		1/29 第5回 ・パブリックコメントの結果 ・答申		
庁内会議				8/18 総合管理調整会議		10/28 総合管理調整会議	11/10 臨時部長会議		1/25 総合管理調整会議	2/8 臨時部長会議	
議会							11/16 政策説明会			2/15 政策説明会	
公共施設等 総合管理計画	改訂内容等の整理				計画(素案)作成		11/下旬～12/下旬 パブリック コメント	修正・策定		公表	

出典：KINOKUNIYAグループ

※本図は、概略的なスケジュールを示すもので、変更される可能性があります。